

**農業における子育て世代が働きやすい環境整備
に向けたセミナー等企画運営業務**

企画提案審査要領

令和 6 年 7 月
岩 手 県

この「企画提案審査要領」（以下「審査要領」という。）は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「農業における子育て世代が働きやすい環境整備に向けたセミナー等企画運営業務」（以下「本業務」という。）に係る受託候補者を選定するために行う企画提案の審査について、必要な事項を定めるものである。

1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、企画提案選考委員会（以下「委員会」という。）において実施するものとする。
- (2) 委員会は、企画コンペ参加者（以下「参加者」という。）から提出された企画提案書等について、別途定める審査基準に基づき、審査を行うものとする。

2 審査項目及び配点

審査項目は次のとおりとする。

審査項目		配点
1 全般	・本業務の背景、目的及び業務内容を理解し、意欲的な提案となっているか。	20
2 企画提案内容		
(1) 農業法人等に対する意識醸成セミナーの開催	・目的を達成できる実施計画となっているか。 ・具体的かつ実現性の高い提案内容となっているか。 ・参加者が子育て世代の雇用に対して興味を持つような工夫がされているか。	10
(2) 子育て世代に対する働き方等に関する相談会の開催	・目的を達成できる実施計画となっているか。 ・具体的かつ実現性の高い提案内容となっているか。 ・参加者が農業への就労に興味を持つような工夫がされているか。	10
(3) 子育て世代に対する働き方等に関する相談会（地方会場）の開催	・目的を達成できる実施計画となっているか。 ・県北・沿岸地域の地域特性を十分に反映させ、具体的かつ実現性の高い提案内容となっているか。 ・参加者が農業への就労に興味を持つような工夫がされているか。	10
(4) 付随業務	・広報の実施について、目的とターゲットに応じた戦略的かつ効果的な内容であり、より多くの対象者に周知される工夫がされているか。 ・参加申込受付や問い合わせ対応へのサポート等、参加者の管理に工夫がされているか。	10
3 業務履行能力	・本業務と類似の業務の受注実績があり、業務実施に必要なノウハウを持つことが認められるか。 ・業務を適正かつ確実に履行することが可能な体制であるか。	20
4 積算内容	・積算単価や数量が妥当であり、提案内容との整合性が図られているか。	20
合 計		100

※ 採点基準は後述のとおり。

3 審査方法

- (1) 審査は、参加者から提出された企画提案書等及び参加者による委員会の場でのプレゼンテーションに基づいて行う。
- (2) 参加者が4者を超える場合には、県において、2の審査項目による企画提案書等の書面審査（以下「一次審査」という。）を実施し、上位と評価された4者により、委員会において、企画提案書等及びプレゼンテーションに基づく審査を行う。
- (3) 参加者が4者以下であった場合には、一次審査は行わないものとする。
- (4) 委員会の委員は、企画提案書等及びプレゼンテーションに基づき、個別の審査項目ごとに評価・評点を行う。
- (5) (4)の評点の合計に基づき上位3者まで順位点（1位：5点、2位：3点、3位：1点）をつけることとし、委員ごとの順位点の合計により順位を決定し、県に報告する。
なお、順位点の合計が同点の場合には、高い順位点の評価（1位の評価）数が多い者を上位者とし、高い順位点の評価が同数の場合には、委員会において合議の上、総合順位を決定するものとする。
- (6) 参加者が1者のみであった場合にも、委員会において企画提案書等に基づく審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価し、その旨を県に報告するものとする。

【採点基準】

	10点の項目	20点の項目
非常に優れている	10	20
優れている	8	16
問題はない（中位点）	6	12
やや問題がある（一部修正が必要）	4	8
問題がある（大幅な修正が必要）	2	4
採用できない	0	0